

くなれば君は天にして臣は地にして天地と久しうかる可し。倭論語
○千萬御世の御末の御代まで、天皇命はしも、大御神の御子とましまして、天の神の御心を大御心として神代と今とへだてなく、神ながら安國と平らげく所知看ける大御國になもありければ古への大御世には道といふ言舉もさらになかりき。

明治天皇御製

世の中に知られていよ磨かなむ我が敷島の大和魂
平かに世はなりぬとて敷島の大和心よ拂まざらむ
敷島の大和心をみがけ人今世の中に事はなくとも
廣くなり狭くなりつゝ神代より絶えせぬものは敷島の道
一筋をふみて思へば千早振神代の道も遠からぬかな
敷島の大和島根の教へ草神代の種の残るなりけり
親しみの重なるまゝに外つ國の人も心をへだてざりけり
四方の海みなはらからと思ふよになど波風の立ちさわぐらむ
大正天皇國民精神作興ニ關スル詔書中の一節
國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵源ニ遡リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大綱ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ

○敷島の大和心を人間はゞ朝日に匂ふ山櫻花。

本居宣長

○誰が身にもありとは知らず惑ふめり神のかたみのやまとだましひ。
○浮雲のかゝるもよしやものゝふのやまとごころの數に入りなば。
○武夫の大和心をより合せ末一筋の大綱にせよ。

武田彦右衛門妻幾
野村望東尼
兒島草臣母

○引きつれて歸らぬ旅に行く身にもやまと心の道はまよはじ。
○武夫の大和心をより合せ末一筋の大綱にせよ。

同 上

忠・君・愛・國

明治天皇御製

なりはひはよしかはるとも國民の同じ心に世を守らなむ
國を思ふ道に二つはなかりけり軍の場に立つも立たぬも
國の爲いよ／＼はげめ千萬の民も心を一つにはして
志す方こそかはれ國を思ふ民の誠は一つなるらむ
國民の一つごろに仕ふるもみおやの神のみ惠にして
○至公私なきは國士の常風、忠を以て君に事ふるは臣子の恒道。

○凡そ王土にはらまれて、忠をいたし命をつるは人臣の道、必ず之を
身の功名と思ふべきにあらず。

北畠親房(神皇正統記)

○たとひ身は武藏の野邊に朽るとも留め置かまし大和魂。吉田松陰
○かくすればかくなるものと知りながら已むに已まれぬ大和魂。

○しきしまの道は一つを女なりとてなに劣るべきやまとだましひ。
○引きつれて歸らぬ旅に行く身にもやまと心の道はまよはじ。

武田彦右衛門妻幾
野村望東尼
兒島草臣母

○武夫の大和心をより合せ末一筋の大綱にせよ。

同 上

藤田東湖

○ふして思ひ起きて數ふる萬世は神ぞ知るらむ我が君のため。
○老ひねが同じ言こそせられけれ、君は千代ませ君は千代ませ。

吉田松陰

○忠孝は名教の根本、臣子の大節にして忠と孝とは途を異にするも歸を同じうす。父に於ては孝と曰ひ、君に於ては忠と曰ふ。我が誠を盡す所以に至りては一なり。

福澤諭吉

○忠とは其の心を一にするの謂なり。國の本たる忠にあり。忠は能く君を賭して敵と戰ふの義務あるを忘るべからず。

馬融(忠經)

○忠とは其の心を一にするの謂なり。國の本たる忠にあり。忠は能く君を固くして、社稷を安んじ、天地を感じ、神明を動かす。

平田篤胤

○日本神代かかけて傳へづゝ雄々しき道ぞたゆみあらすな。

加茂季鷹

○日本國民は男女を問はず、國家の獨立自尊を維持するが爲に生命財産を賭して敵と戰ふの義務あるを忘るべからず。

香川景樹

○忠孝は名教の根本、臣子の大節にして忠と孝とは途を異にするも歸を同じうす。父に於ては孝と曰ひ、君に於ては忠と曰ふ。我が誠を盡す所以に至りては一なり。

源順

○唐土も天の下にぞ有りと聞く照る日の本を忘れざらなむ。

入唐の僧 成等法師母

○ありて身の甲斐やなからむ國の爲民の爲にと思ひなさずば。

宗良親王

○武夫の上矢のかぶら一筋に思ふ心は神ぞ知るらむ。

菊池武時

○眞に德と稱すべき意思は國家觀念と人道觀念とによりて定めらるゝものなるを要す。

佛 諸君

○如何なる民族に取りても亦如何なる社會狀態に取りても恒久の保證となるものは他に一物なし。唯彼等民族が其の生れし國土に對する愛情に依り各自の胸中に燃したる精神あるのみ。

ラスキン

○愛國心は國家的永存の命脈的條件なり。

カーティス

○愛國心は相互的受難に際しても亦相互的成功に際しても同様に喚起せらる。

ビーコンス・ファイールド侯

○愛國心はその根を本能及び情緒の奥深く有す。國家愛は子としての愛の延長擴大なり。

ライオルド

○我等の父母、我等の子女、我等の親族及び我等の交友等は親愛なり。されど此等に對する我等の愛情は悉く我等が生れし國土に對する愛情の中に包含せらる。

シセロ

○幼兒は眼を開くと第一にその自國を見、やがて死ぬまで一生涯を通じて其の國だけを見なければならぬ。

佛 諸君

○國の爲め君の爲めと思はずば雪も螢も何かあつめん。

蒲生君平

○大君の任のまにまにひとすぢに仕へまづらむ命死ぬまで。

三條實美

○仁は心徳なり。其之を行ふ術も亦獨り己が心を盡くして以て之を人に推すにあるのみ。則ち亦至近なり。至易なり。然れども、擴めて之を充つるときは則ち六合に彌り、萬物を貫く。是れ聖人の道なる所以なり。

○夫れ天地の大徳を生といひ、人心の全徳を仁といふ。其の理一なり。

○夫れ天地の天に繼いで人を治むる所以の道、學者の義に則り己れを修むる所

聖人の天に繼いで人を治むる所以の道、學者の義に則り己れを修むる所

以の法、豈他あらんや。仁を尙ぶのみ。

○吾が道、一以て之を貫く。

○夫れ道は一のみ。

○道は天下の公道なり。學は天下の公學なり。孔子孟子の得て私する所

に非ず。博く天下の善を取るべし。

○夫れ學者より之を見れば固より儒あり佛あり。天地より之を見れば、

本と儒なし佛なし。唯其れ一道のみ。所謂道といふもの即ち天地の公道

にして一人の得て私する所にあらず。聖人と雖も、能く之を損得することなきなり。

○神道と聖人の道とは名こそ變りたれども、同じく人道にして三綱五常

の道にもれず。

○誠は天の道なり。之を誠にするは人の道なり。

○夫れ天地の道は誠のみ。

○天の命する之を性と謂ひ、性に率ふ之を道と謂ひ、道を修むる之を教

と謂ふ。道なるものは須臾も離るべからざるなり。離るべきは道にあら

ざるなり。

○道は人に遠からず。人の道を爲して人に遠ければ以て道と爲すべから

ず。

孔子(論語)
孟子

中村陽齊(仁愛說)
同上

伊藤仁齋(安積良齋)
同上

朱子(禮記)
韓詩外傳

孔子(家語)
中庸

伊藤仁齋(福澤諭吉)
同上

朱子(論語)
同上

中村陽齊(王陽明)
同上

熊澤蕃山(伊藤仁齋)
同上

王陽明(中庸)
同上

熊澤蕃山(王陽明)
同上

王陽明(中庸)
同上

熊澤蕃山(王陽明)
同上

王陽明(中庸)
同上

○道は德を明かにする所以なり。德は道を尊くする所以なり。
○身を修むるに道を以てし、道を修むるに仁を以てす。
○道は人倫日常の當に行ふべき路なり。
○人の外に道なく、道の外に人なし。
○徳の言たる道を行ひて心に得るあるなり。
○道存すれば則ち國存し、道亡ぶれば、則ち國亡ぶ。

孔子(家語)
中庸

伊藤仁齋(福澤諭吉)
同上

朱子(論語)
韓詩外傳

博愛共存

○社會共存の道は人々権利を護り、幸福を求むると同時に、他人の権利を尊重して、苟も犯さなく以て自他の獨立自尊を傷つけざるにあり。

○博く愛する之を仁と謂ふ。

○己を推して人に及ぼす者も亦中心油然として人と其利を共にし、其の善を共にすることを樂しむ。其れ能く此の若くなるときは則ち我が惻隱の情、類を以て之を擴めて其の本量に充つべし。

○小人は己あるを知りて人ある事を知らず、己に利あれば人を傷ふ事を顧みず、近きは身を亡ぼし遠きは家を亡ぼす。

○人咎もとも咎めず。人怒るとも怒らず。

○愚人は多く利他を先とせば自から利省かれぬべしと、然かにはあらず。

○利行は一法なり。あまねく自他を利するなり。

○四海之内一意同欲、生きて厚利あり、死して遺教あり。

晏子(論語)
同上

熊澤蕃山(晏子)
同上

中庸(晏子)
同上

○古への人は民と偕に樂しめり。故に能く樂しみたり。

孟子

同上

○天下は一人の天下に非ず。乃ち天下の天下なり。天下の利を同じうす

者は天下を得。天下の利を擅にする者は天下を失ふ。

太公望

同上

○古への人は民と偕に樂しめり。故に能く樂しみたり。

孟子

同上

○天下は一人の天下に非ず。乃ち天下の天下なり。天下の利を同じうす

○儒者自ら名教あり。何ぞ兵を事とせん。 范文正公(近思錄)

テニスン

エマースン

○陣太鼓も鳴をひそめ、軍旗もまかるゝ時人間の社會に世界の締盟あり。

英 論

エマースン

○平和と正義と神の言葉とは人民に與へらるべきものにして賣らるべきものに非ず。

英 論

エマースン

○平和こそ常に戰争の終局目的なれ。

キーランド

英 論

エマースン

○奸策と不信との間には戰争止まず、たゞ誠實と信用との間にのみ平和あり。

英 論

エマースン

○仁に親しみ隣に善くするは國の寶なり。

ラスキン

英 論

エマースン

○國人と交りては信に止まる。

英 論

エマースン

○人は交るに信を以てすべし。己れ人を信じて人も亦己れを信す。人は相信じて始めて自他の獨立自尊を實にすることを得べし。

福澤諭吉

英 論

エマースン

○信は信頼を喚起す。

ラ・フォンテヌ

エマースン

○信は國の寶なり。民の庇ふ所なり。

シゼロ

○德日に新なれば萬邦これ懷く。

シゼロ

○若し天下をして兼ねて相愛せしめば國と國とは相攻めず家と家とは相亂さず。

獨 誌

エマースン

○友情は人生のセメントなり。

獨 誌

エマースン

○友情は魂の結婚なり。

獨 誌

エマースン

○自由と平等とは吾人の権利にして友愛は吾人の義務なり。

獨 誌

エマースン

○ことを頗る遺憾とする。著者は黒雲が我が帝國の上に渦巻いてゐることを見る。此れは著者一個の幻影である乎。迷像である乎。

獨 誌

エマースン

○その黒雲の一は外患である。著者は今此外患に就て、詳しく述べて之を憚る。されど如何なる樂天家たりとも、我が日本帝國の國際的位置は安全であると斷言し得る者はあるまい。吾人は決して恐怖症患者ではない。されど我が帝國四圍の情態は決して常脉であり、平調であると云ふを許さない。若し天氣豫報者の語を假りて云はんか、明日天候異變ありと云ふの外はあるまい。低氣壓乎。高氣壓乎。其詳なるは得て語るべきでない。されど誰しも好天氣の三字を打出し得る者はあるまい。

獨 誌

エマースン

○吾人は輕率に國難來を大聲疾呼せんとする者ではない。されど日蓮をして、今日に在らしめば彼は必ず立正安國論を著はずであらう。林子平をして今日に在らしめば、彼は必ず海國兵談より以上の書を作らむ。我が帝國の對外關係は決して平常でない。否全く異常である。現時安静は暴風雨前の安靜にして決して安靜其物ではない。

獨 誌

エマースン

○それよりも憂慮に勝へぬは内憂である。内憂の主なる一は階級的反目である。假令外に向つて叩頭政策若くは隱忍政策を以て其禍機を將來に推し延ばすことを得んも、内憂に至りては既に我が眉端に迫り、而して刻々に迫りつゝあるではない乎。此の階級的争闘は果して日本、國民の團結力にひゞが入る氣遣ひなき乎。然も更により大なる内憂は國民間に於ける思想の混亂である。此の混亂は千古萬古光を放ちつゝある。我が國的、精神を消磨する心配なき乎。

獨 誌

エマースン

○人各々思ふ所あり。若し各個に就て質せば一家の内たりとも、思想の統一を期す可からず。況んや一國の大に於いてをや。されば吾人は

決して世の所謂る思想統一なるものに與する程の没分曉漠ではない。されど國民として、其の自國に對して根本思想を一にすべき必要は固より云ふ迄もなし。其の根本思想の一一致に於て茲に始めて國民的一致を見出すではない乎。

然るに即今我が思想界の情態を見れば混亂の二字は未だ全く之を盡せりと云ふ可からざる程である。否な寧ろ渾沌と云ふ可き程である。福昌あれ。開闢以來の獨立帝國たる日本國に幸運あれ。是れが著者の新稿である。

然も著者の胸底には一種の不安が蟠まりてゐるを告白せねばならぬ

五 備 考

一 德富蘇峰著國民小訓序

萬世一系の皇室に彌榮あれ。之を中心として團結したる日本國民に

福昌あれ。開闢以来の獨立帝國たる日本國に幸運あれ。是れが著者の新稿である。

然も著者の胸底には一種の不安が蟠まりてゐるを告白せねばならぬ

決して世の所謂る思想統一なるものに與する程の没分曉漠ではない。されど國民として、其の自國に對して根本思想を一にすべき必要は固より云ふ迄もなし。其の根本思想の一一致に於て茲に始めて國民的一致を見出すではない乎。

然るに即今我が思想界の情態を見れば混亂の二字は未だ全く之を盡せりと云ふ可からざる程である。否な寧ろ渾沌と云ふ可き程である。福昌あれ。開闢以来の獨立帝國たる日本國に幸運あれ。是れが著者の新稿である。

然も著者の胸底には一種の不安が蟠まりてゐるを告白せねばならぬ

となり、自國に貢獻するは世界に貢獻する所以にして、世界に貢獻するは自國に貢獻する所以なるを解せず。此の如くにして兩者交も相軋す。

此の如く一方には經濟的因由よりして階級的の反目を來たし、他方には思想的因由よりして、精神的の反目を來たす。此の如くして舉國一致以て將に來らんとする國難に當らんとするも、亦至難の事と云はねばならぬ。

著者は敢て切りに、自ら中正の立場を占むる者とは任じない。されど著者は思想の系統に於て歴史派に屬する者。彼の歴史を無視して、空理空想に駕し、自ら止まる所を知らざる者と固より其の趣を異にしる。而して又彼の歴史的發展の全體を大觀せず、只だ其の一局部に没頭して、宛も山中に彷徨して山を見ざる者と道連れたること能はず。著者は唯だ日本帝國の發展の歴史を辿りて、其の源頭に及び、更に其の源頭よりして、明治天皇の大御世に至り、我が帝國と國民との運命に就て窺かに自ら信ずる所あり。敢て其の所信の一斑を披瀝して我が同胞に警告せんが爲めに此の小著を作した。

著者幼にして家學を受け遅暮耳順を過ぐ。功名の念轉じ疎。固より世の政客と與に當代に角逐するの意を絶つ。但だ文章報國の志、歲と與に愈よ切を加へ、自ら裁する所以を知らず。大正十四年一月元旦より稿を起して、一氣呵成にして三十篇を作した。其言の平凡にして其說の庸常なる、他の新人の驚時駭世、奇々怪々の創論異説と頗る同じからず。或は陳套爛熟の文として唾棄する者もあり、されど著者の目的は異にあらずして平にあり。奇にあらずして正にあり。著者は敢て天下の崇論高議者を對象とせず。只だ忠良なる我が日本帝國の臣民た

れ、その理想を高めます。現代社會の理想とされてゐる社會的正義も、連帶責任も、相互扶助も、自由平等も、博愛協力も皆道徳的試練を經て始めて權威を具へるやうになり、道徳的背景があつて始めて價値を有するやうになります。しかも文明の進歩に個人と社會とが相關的責任を分有する以上、個人と社會とは常に一致協力して道徳の維持と向上とに努力しなくてはなりません。このやうな自覺の上に立つのが文化国家であり、國際的精神であります。

文化といふ言葉は現今種々の方面で廣く使はれてゐますが、その意味は頗る曖昧であります。しかし、この言葉は凡そ三つの概念に區別して考へることが出来ます。第一には私達の物質的生活に出来るだけ、自然科學の研究による成果を取り入れて生活を便利、安慰にすることがあります。第二の意味の文化が唱道されます。即ち文化とは心身の自由活動を阻害するあらゆる束縛から脱却して、精神と物質との兩方面の生活内容を豊富にし個人の自由公正な要求を満足させる創造的効力を指すといふ説であります。この説は第一説よりも數段進んだ意義を有するとはいふまでもありません。文化生活は單に物質的内容だけの充實でなく、生活に當然伴ふ不法な習慣、因襲を打破して、理性の要求に適應する合理的生活をしようとする創造的生活であるといふのは、よほど深い意味のあることであります。しかし創造的効力が文化であるとしますと、文化の概念はあまりに個人的・差別的になります。そこで

る諸君に向ひ、其の國民としての安心立命を得るの「助」として立言す。それ景此の小著を以て帝國の内憂外患を一掃し去るものと言はん哉。昨秋吾兒萬熊の方に死せんとするや。予告げて曰く。安心して逝け。汝の働く可き丈の事は、乃父必ず之に任せんと。而して兒首肯するものの如くして瞑じぬ。爾來著者は快々として樂します。他に向つて強ひて言笑するも、心中には三斗の熱鐵を呑み去りたる如く、獨り自ら閑絶す。吾兒は何事をも成さずして逝きたるも、其志の存する所は著者能く之を知る。本書は此の意味に於て著者が亡兒に代りて作したものと云ふも不可なし。

大正十四年一月十八日午後二時逗子野史亭に於て

蘇峰學人

大正元年八月即ち明治天皇崩御の刻下、著者は皇室中心主義なる新熱語の下に、我が國民の嚮往すべき大道標の建立を心掛た。大正二年「時政一家言」を著はした。大正五年には「大正の青年と帝國の前途」を著はした。而して本書は前二著と其系統を同うするもの、苦しみに併讀せられんには、思ひ半ばに過ぐるものあらむ。著者は必ずしも同一思想を蒸し返し繰り返すにあらず。唯だ國家の大本、大體に於ては決して動かす可からざるものあるを信じ、切に之を闡明するの必要を感じたるのみ。

二 文化國家と國際精神

この缺點を除いて文化に普遍的妥當な規範性を入れようとするのが第三の意味の文化であります。即ち文化とは文化生活の合理的創造の外に規範的拘束を承認して社會・國家の要求と個人の要求とを一致させて合理的社會生活を遂げようとする努力であるといふ説であります。この説によりて始めて文化生活が國家社會に深い根柢を有し、個人的又は一時的のものではなく、物質・精神の兩方面に亘つて、人類が集團的又は永久的に創造する努力の生活であることが會得されます。謂ゆる文化財はこの努力によつて生じたるものであります。文化財は往々單に文化といはれることもあります。

文化の意味が果して上に述べたやうであるとしますと、個人の最高理想は文化であつて、物質精神の兩方面に亘つて、自由な創造をする事が個人の至高至聖な任務であるといふことが出来ます。そして國家は人類の社會生活の規範となるべき公正の保持者として個人の人格の自由平等な創造的活動を保護助勢することを使命とすべきであるといふことが出来ます。私達はこのやうな國家を文化國家と呼びます。即ち文化國家は國家構成の分子である各個人の神聖、尊貴な人格を平等に待遇し、その自律的な自由の活動を保障し公正な見地から、その生存と發達とを統制して、人類の永遠の發展に貢獻させることを使命とするものであります。このやうに考へますと、從來の警察國家、武斷國家が眞の國家でないことも、また國家の理想が軍國主義や資本主義の上にだけ立つべきものでないことも自然に會得されます。

國家の使命が上に述べたやうであるとしますと、國家はまた當然國際的精神によつて相對的に他の國家と融合することを任務とすべきであります。なぜかといひますと、一國の成員である個人は、同時にま

た人類同胞即ち國際的社會の分子でありますから、他の國家の成員である個人と相提携するのが當然であるからであります。即ち國家は個人にその國家の爲に貢獻するとともに、廣く人類一般のために文明進展の聖業に努力させることを任務とすべきであります。このやうに始めて文化の普遍妥當性が承認されます。昔から唱道された、普汎主義・世界主義・人道主義などには皆このやうな見地に立つ主張があり、また近時勃興した國際運動も個人に四海同胞の生活を享受させ、相互に自由平等な人格を尊重し、連帶責任の自覺によつて互に協力し、公正な待遇を以て最高理想の實現に參與させようとするのであります。私達は自分の國家をして文化國家の使命を十分遂行させると同時に、よく國際精神を會得して相對的に自立してゐる各國家の發達を助けるやうにしなくてはなりません。

このやうに考へますと、私達個人の社會に於ける地位は自然に明瞭になります。個人は實に國家即ち國民と社會と世界即ち國際的社會との間を結合する楔子であります。鳥が巣ふべき樹木を要し、魚が息ふべき淵瀬を要するやうに個人はその身を宿すべき立場として國家を必要とします。そして、各國家がそれぞれ獨自異な發達のために努力して、こそ始めて世界の文明が色彩の豊かな偉觀を呈することが出来るのであります。それですから、私達は日本國民として我が傳來文明の繼承の爲に國民的想に順應同化して特色ある我が國家の進歩・發展を圖ると同時に更に人類社會の一體理想を追うて人類永遠の發展に貢献するやうに努力しなくてはなりません。

藤井健治郎著(新時代修身書上級用)

りも寧ろ英佛側の政策的利益よりする所謂民族國家の成立を見たのである。之を要するに民族自決主義の標語も結局は英米佛の權力國家主義の好餌となつたに過ぎず、これは理想としては妥當するも、現實の國際關係を支配する實際的な力はないのである。(社會科學辭典)

四 國 際 主 義

國家又は國民の利益以外の、若しくは以上の、利益が、諸國民の間に共通に存在することを認めて、これを擁護せんが爲めに、諸國民又はその或一部乃至は或階級に向つて相互協動すべきことを主張する主義である。この主義の一つの現はれば、國家相互間の紛擾爭鬭の小止みなき狀態を脱して、各國家の共同により平和的國際社會を現出せしむ。勞働者には祖國なし。人は彼等より、その有たざるもの奪ふこと能はず。……萬國の無産者よ、團結せよ」といつた、マルクスの宣言に準據し、諸國の勞働者階級が資本家に對する共同戰線を張るためには合同、團結を進めてゐるのがこれである。これらは單に國際主義的運動の二三の現象に過ぎないが、これを以て見ても、國際主義は、うち最も目覺ましいものであるところの、勞働者の國際的團結である。「勞働者には祖國なし。人は彼等より、その有たざるもの奪ふこと能はず。……萬國の無産者よ、團結せよ」といつた、マルクスの

それが一、二の範圍にとどまる限り、國家主義乃至國民主義と背馳する所はないが、三の程度に至ると、マルクスの宣言が既に示してゐるやうに、國家主義乃至國民主義の本來の主張と全く相容れない。

（社會科學辭典）

ウイルソンの提唱によりリヴィエルサイユ條約中に定められた國際聯盟規約に基き、國際平和の確保と國際協力の促進を圖るとの名の下に、世界の諸國が相協力して、(一)國際間に於ける強力の支配を否定し、(二)國際關係の公明を主張し、(三)國際法の權威を高唱し、(四)國際原則の確立を提倡して以てその現に得つゝある利益の維持を主たる目的とする國際間の一組織である。國際聯盟を組織する聯盟國に原聯盟國と加盟國との別があり、原聯盟國とは平和條約の署名國たる二十二ヶ國と加盟を招請された國十三ヶ國で、(その中アメリカ合衆國と外二ヶ國、計三ヶ國、後脱退)、加盟國とは右の外、一定の規定に基づいて加盟した國で、現在十二ヶ國である。國際聯盟はその活動をなすために主たる機關として聯盟總會、聯盟理事會、常設聯盟事務局の三つを有つ。聯盟總會は各聯盟國の代表者を以つて組織される議決機關で通常毎年一回九月に開催され、聯盟理事會は總會と同じ機能を有し、イギリス、フランス、イタリー、日本及びドイツの五常任理事會の代表者と、總會によつて互選される、九ヶ國の非常任理事國の代表者(任期三年)とからなり、毎年三月、六月、九月、十二月に定期に開催され、また常設聯盟事務局は聯盟の執行機關とし、財政經濟機關、交通々過機關、保健機關、軍備問題機關及び常設委任統治委員會、阿片取締諮詢委員會、常設婦人兒童賣買取締委員會、その他と特別委員會を設け、また別に特別機關として國際司法裁判所と國際勞働

三 民 族 自 決 主 義

國民主義と相關連する政治上の主張であつて、國家の範圍と言語、傳統、歴史、習慣、道德及び血統等を共通にする民族の分布範囲とが合致することを窮屈の目的とする。この民族の特徴としては從來は主として斯る客觀的な様態や文化が擧げられたが、近時に於ては斯る外部的標準よりも、寧ろ各人が互に「民族なり」と意識する其の意識力によるのであるが、何にしても「民族が他民族の政治的抑壓より離れて、其民族特有の文化・使命の完成に進むべし」との根本的主張には何等の變化もないこの主張の根柢を爲すものはカントの倫理學說である。即ちマキアベリの國家說に由來する權力國家說に在りては、權力ある國家は權力なき民族を併呑して自國の發展を計るは正當であるが、カントの倫理學說、即ち人格はそれ自身に於て目的であり、斷じて之を他の個我の利己的手段と見做すべきとの主張が國家學說の上に現はるれば、各民族は夫れ自身が目的であり、決して他民族の政治的又は經濟的目的の手段となるべきではないとの主張となる。この主張は世界大戰中主として米國大統領ウイルソンによりて高調され、聯合國側は之を巧に政治的宣傳の具として用ひる事により、獨塊軍の内部的崩壊を劃策したのである。即ち塊國の如きは十幾種の民族より成立してゐるので、此等の民族に對し大戰後は各々民族自決による獨立國家の形成を約束すると云ふ宣傳は、獨塊側の敗因の重要な一を示したものである。英佛米諸國は専ら民族自決主義をば獨塊の權力制約の爲の具として利用するに至り、僅々十六萬人のチエツコ・スロバキア國を初め、其民族の要求よ人の獨逸人を有するチエツコ・スロバキア國を初め、其民族の要求よ

機關を設けてゐる。國際司法裁判所は國際的性質の紛議を裁判し、またこれに勸告的意見を與へるものであり、國際労働機關は國際的協力によつて諸國に於ける労働條件の改善をはかることを目的とし、總會、理事會及び事務局から成立つてゐる。國際聯盟はかくして一九二〇年一月以來その活動をつゞけてゐるが、社會主義者の中にはこれを資本家インダナショナルと呼び、今や崩壊の過程を辿りつゝある世界の資本主義がその破れ目を接ぎ合せて、世界平和の名の下に世界のプロレタリアに向つて最後の闘争を企圖してゐるものと見てゐる見もある。

六平和思想

およそ人は誰でも平和を好んで戦争を惡まぬものはなからう。それならばこそ、昔から東西の聖人・賢者といはれるほどの人は、人を戦争の苦みから救つて、平和を樂しませようとつとめぬものはなかつたのである。孔孟の教はつまり仁義の道をひろめて、國を治め天下を平かにしようといふのに外ならぬ。また釋迦やキリストはいふまでもなく、宗教界の偉人といふ偉人は、すべて熱心な平和の宣傳者だつた。それにもかゝはらず、戦争は今日になつてもまだ全くその跡を絶たぬのは何故だらう。ある世界大戦の慘禍に懲りて締結された國際聯盟でも、國際上の争議はこれを戦争に訴へずに、國際仲裁裁判によつて調停することを各國に盟はせたまでで、その後、アメリカ合衆國大統領の提議によつて、五大強國間に軍備の制限に關して商議されたが、その結果もまた、たゞ海軍の主力艦に關して或程度の制限を、しかも年限を附して協定しただけで、後また補助艦艇の制限をしようとする提

議がアメリカ合衆國から出て、日・英・米の三國間で協議したけれども不調に終つた。そして今やまたいはゆる不戦條約について各國の間に商議されてゐるけれどもその結果はまだ不明で、各國ともに全く軍備を撤去して、互に心から相信し相親しむことは、今日のところではまだとてもでききさうにも思はれない。のみならずヨーロッパの國際關係は、依然いはゆる國民主義の時々の擡頭によつて脅やかされ、いつまた戰争の渦中に捲きこまれるかも知れない形勢さへも見える。従つて國民の心に平和思想を養成することは、ひとり我が國に於てばかりではなく、世界の各國に於てもひとしく大いにこれをつとめねばならぬところである。さうでないと、せつかくにできあがつたあの國際聯

く戦争の大害を認め、その上、平和を愛する強い念をもつてゐること
が必要である。

残酷な人情、殺伐な風俗、權勢に對する欲望、激昂し易い氣質など
が、人と人の間に爭鬭を起すやうに、また國と國の間にも戰争などを
起す原因となるものである。そして、これらの性向はおもに男子に見
られて、女子には比較的少いから、平和思想の養成とその普及につと
めることは、女子に最もよく適する。男子は多く戸外にあつて絶えず
生存競争に從事するので、その性質はとくに荒々しくなるのに反し
て、女子は平生専ら内にあつて家庭を守つてゐるから、静かにその溫
良な天性を保持し、またこれを涵養することができる。かうしてでき
た女性の美德を、ゲーテは「神聖な静けさ。」と名づけた。そして、こ
の「静けさ」は多くの忠告にも脅威にもまして、男子の心の荒々しい
ところをしづめて、その争鬭をやめさせる微妙な力をもつてゐる。こ
の外、女子はまたその特有の純眞な愛を注いで、國の内外を問はず、
人の心を互に融和させる力をもつてゐる。西洋では、昔から、平和の
精神を女神の像によつてあらはしてゐるのは、女子にこんな天性が
自然に具はつてゐるからである。一旦國難に際しては、女子ももとよ
り男子と力を戮せてこれを救はねばならぬが、それよりも、こんな不
祥事の起らぬやうに、前もつてその天性によつて國の内外に平和の氣
分をみなぎらせることが、女子の最も力を盡してつとめるべきところ
である。

七人類愛

愛は、自己愛から民族愛・國家愛、それから遂には人類愛にまで擴

充されねばならぬ。こゝまで擴充されねば、愛も眞の愛とはいはれぬ。國家愛には人の最も尊い殉國の精神がとりわけ著しく現れるけれども、たゞそれだけに止まると、愛はまだ徹底したとはいはれぬ。その上、みだりに國家愛を高調すると、國民と國民が互に憎惡して、世界の平和を妨げる恐がある。往年の世界大戰の直接の原因は利害の衝突だつたけれども、もし國民と國民の間に人類愛が十分に養はれてゐたら、あのやうな慘禍は必ず豫防することができただらう。だから、愛は遂に全く利己心から解放された人類愛にまで擴充されねばならぬ。

我が國民は建國以來まだ一度も外敵に國土を蹂躪されたことがなく、同胞を虐殺されたなどの経験が極めて少いから、他の國民に對する憎惡の念は殆どこれを知らぬといつもよい。徳川幕府の末に一時は攘夷論も起つたが、開國後はむしろ外人崇拜の弊に陥つたほどで、他の國民に對して理由もないのに排斥の舉動などに出たことはない。その上、これまででも交戦中の敵國の人々に對してさへ親切に保護を加へて、平生の友誼を忘れることがなかつた。この點に於ては、私達はあの民族憎惡の念の強い西洋人に對して大いに誇ることができる。

一定の國境内に割據して、各特別な言語・風俗・信仰などをもつてゐても、横目・縱鼻の人であることに別に變りのないものが互に對峙して、心の中では絶えず猜疑して警戒を怠らぬといふのは、人格の完成を理想とする文明國民の恥ではあるまいか。ところが、今になつてもまだこの暗影が各國民の心から全く拭ひ去られぬのは、つまり人

どこにでも見られる國民對國民の普通心理である。いふまでもなく、私達は我が民族をもまた我が國家をも愛さねばならぬが、しかし、そのために人類を愛してはならぬといふことになると、愛はやはり利己的な範圍に止まつて、その最大最後の使命を全うすることはできぬ。

人類愛を盛にするには、まづよく他の國民を理解することが必要である。私達が俗にいふ「毛嫌ひ」をするのは、多くはよくその人を知らぬところから起るやうに、民族憎惡も相互の誤解に基づくことが少くない。疑心が暗鬼を生じて今までにはいちばん敵と思ひこんでゐたものが、よく交際して見ると、案外にも味方だったことを知る場合も往々にしてある。大正十二年の關東大震災の際に、世界各國が我が國に寄せた無限の同情については、誰でも定めしこの感を深うしただらう。あの攘夷論が間もなく止んだのも、その後外國の事情が我が國によく知れたからである。どの國の人でも、愛を以て接すると必ず愛を以て應ぜぬものはない。愛は地下水のやうにどこにあるから、深く掘りさへすると、必ず湧き出す。少しく自分に異なるものを惡魔のやうに思ふのは、世間を知らぬ固陋の偏見である。この偏見こそ實に今日人類愛の普及を妨げるおもな原因である。

しかし、人類愛は廣く人類に對する愛だから、この愛が起るには、その人の眼界があまねく人類を包み、そして、これとともに共存共榮の樂みを分けようといふ高尚な志がなければならぬ。場合によつては、たとひ自分を呪ふものに對しても、必ずこれを救つてやらうといふ、寛仁でしかも勇猛な精神までもなければならぬ。他から自分を愛してもらふために他を愛するといふやうな利害にとらはれた心

は、まだ人類愛とはいはれぬ。他が自分を愛しいようと愛しまいと、自分はいつも必ず他を愛することができねばならぬ。その上、他から誤解されても、或は敵視されても、決して他を救はうとする志を棄てぬやうにせねばならぬ。しかもこの心掛は私達より文化の程度の遙かに低い弱小國民に對してとりわけ必要である。文明國民ばかりを愛して、未開國民や野蠻民族を愛せぬのは、これまた眞の人類愛とはいはれぬ。

自己愛乃至人類愛は道徳として高下・廣狹の區別はあるても、それが愛であることには變りがない。そして、愛に當るのは私達女子の特徴である。私達は愛の力によつて家庭を作つて、家族に平和の樂しみを與へてゐる。從つて愛を人類愛にまで進めて、世界を家庭といし人類を、家庭として、こゝに永遠の平和をもたらすことは私達女子の任務として大いにつとめるべきである。湯原元一著(女子修身訓卷五)

八 世界平和への道

一 世界に人類あつてこの方、その殆んどすべての者が經驗し、また現に経験しつゝある主なる生活は、家庭生活であります。けだし、家庭生活は親子の愛、兄弟・姉妹の愛によつて支へられ、この愛が隣人に及ぼされるところに社會・國家の共存共榮が期待せられるのであります。されば、私たち女子は家庭愛から社會愛・國家愛に及ぼし、以て社會・國家の平和と幸福との爲に貢献すべきであります。

二 古今の人類の歴史の大部分は、國家生活を爲した人民の盛衰・興亡を叙したものに外ならないのであつて、私たちは國家を離れて一日も生活することが出来ないのであります。實に國家は國民としてのべき機會は今後一層多くなるであります。

六 凡そ國家生活には、國民本然の性情が編込まれてある以上、如何なる國家も國家主義の上に立つべきことは、當然の理であります。まして、世界人類なる者も、國家を通して始めてその充實した意義を有し来るにおいてをやであります。たゞ、この主義は、動もすると極端に馳せて偏狭・固陋となり、排他的となり、その結果、他國の侮辱を買ひ、終に當初の所期と反対の歸結に到達することがあります。この故に、私たちは常に自國の國際的地位を念頭におき、どこまでも國際正義と人類愛とを顧慮しなければなりません。かくて國家主義は次第に國際主義に近づくのであつて、健全な國家主義は、少しも國際主義と杆格するところがありません。この種の國家主義は、これを人道的・國家主義といひ、自國本位の國家主義と明かに區別せらるべきものであります。

七 國際主義の側からいつても、亦同じ結論に到着します。世界の現實は、依然、力が重視せられてゐます。眼前の世界列強は陽には世界平和の爲に種々努力しながら、陰には軍備に汲々たる有様であります。世界列強は彼の世界大戰の害毒に、その涙腺を枯渇させた苦い經

私たちの缺くまじき生活様式であります。しかし、更に觀點を廣めて世界を見るに、今日ではもはや列國の侵略・併合は許されず、互に相依り相扶けてその獨立と存續とを圖り、以て世界の平和を保たなければならぬのであります。義に、國際聯盟規約が制定せられ、近來、頻りに軍備縮小會議が催せられるのも、亦これが爲であります。この故に、家庭愛を社會愛・國家愛に延長すべき所以を理解した私たちは、更に數歩を進めて人類愛を發揮して、世界恒久の平和の實現に努力すべきであります。

三 このやうに、内は國民各個の相愛によつて自國の隆昌を圖り、外は各國民が胸襟を開いて人類愛を發揮し、世界を擧げて四海兄弟の理想を實現せしむべきであります。然るに、今なほ進化の途上にある各國民は、それ／＼自國の存立と國民の統一とを確保するため、これに屬する個人の生活や行動を制限してゐます。これが國家主義の態度であります。

四 如上の國家主義が動機となつて、或は政治的に、或は經濟的に、また或は軍事的に、國力の伸張と商權の獲得と領土の擴張とを目的として弱小國に臨むのが帝國主義であります。これ十九世紀の歐米列強の多くが採用實行したところであります。

五 しかし、帝國主義は、動もすれば武力本位となり、侵略本位となるので、これが實行は人道に背くことがあります。この弊害を去り、強國の横暴を仰へようとして唱へられたのが、國際主義であります。これは國家内に存する法の精神を國際間に擴張し、國際正義と人類愛との二觀念を以て、國家や國民の行動を律し、世界の平和を招來しようとするものであります。かの萬國聯合郵便及び電信・萬國博覽會・各種

驗を嘗めてはゐるもの、人類の發展が現状にある限り、自衛上、他の不當な威壓に備へなければならず、從つて全然、武力を捨てることは出來ないのであります。この故に、國際主義が眞にその目的を達する爲には、これを實行する國家が、強く且正しくなければなりません。殊に我が國の如きは、未完成國家として常に動亂絶えない支那と、他國の内政攪亂を目論んで止まないソヴィエット聯邦とに隣接し、常に不安を感じゝある以上、一方に國際主義の主張の正當なことを認めるものの、他方に、國家の獨立を維持するため、相當の軍備を必要とすることは、當然過ぎるほどの當然であります。然るに、軍備さへ制限し、或はこれを撤廢すれば、世界の平和が立どころ招來せられるやうに思ふのは、餘りに淺見であります。この故に、現實の問題としては世界における強正な國家とが互に洞察し、互に理解し、相親み、相信じて協調することによつて、國際主義は始めてその本來の目的を遂げることが出来るのであります。この故に、人道的國家主義は、たゞに國際主義と衝突せぬばかりか、國際主義はむしろこの人道的國家主義に支へられて、始めてその全幅の權威を保つことが出来るのであります。

八 今や世界列強は漸く、共存・共榮の理想に目覺めて、孤立主義の態度を固執せず、相携へて全人類の平和と幸福とを畫策し、爲に世界的社會の意識は、少くとも一部の文化國民の心頭に去來しつゝあります。この機會に臨みて、眞に世界恒久の平和を招來する可能性に富むものは人道的國家主義でなければなりません。而も世界列強をしてこの主義を取らしめる爲には、各國の女子は人類愛の精神が世界の平和を齎す所以を理解し、國際道德の進歩を圖ると共に、熱心にこれが實ります。

四 備 者

一 國 民 主 義

國民主義を語る前に先づ國民そのものゝ定義を與ふべきであらうが、今はそれに立入ることを差控へて、簡単に、一國家の下に共同生活を營む一つの社會團體とのみ言つて置かう。この國民の統一、繁榮を主張し、企圖する主義が、即ち謂ふところの國民主義である。國民主義の根據として二つが挙げられる。その一つは、國民的統一と繁榮とによつてのみ個人の生活は保證せられるといふ觀念であり、その二は、自國民は他の諸國民に比して優越した天分を持つといふ意識である（この第二は國民主義に必ず存在するものとはいひないが、多くの場合その根據を形作つてゐるものである）。第一の根據からは、國民的統一、繁榮を他所にして個人の幸福は望まれないが故に、何よりも先づ團體的統一とその繁榮とが企圖せられねばならないといふ結論が生じ、第二の根據からは、自國民は他の諸國民に優越した天分を有するが故に、全人類の爲め自國民の統一的繁榮が企圖されなければならないといふ結論が生じて来る。この國民主義は多くの場合所謂國家主義を伴ふ。何となれば、國民は國家を以て自己の經營機關としてゐるが故に、自國民の統一、繁榮を圖るために、國家の十二分なる活動を必要とし、且それがためには區々たる個人々々の意志を國家の意志と權力とに服従させることを便宜とし、こゝから國家を最高の存在とするが故に、國家主義若しくは國家至上主義が胚胎して来る。この國民主義、乃至國家主義は、他國に對しては、勿論、侵略主義を探らないまでも、他國からの侵略に對して防備の意味に於て武力主義を探らないままである。

行を促すべきであります。深作安文著（現代女子修身卷五）

第十八課 我が國民の使命

一 要 領

現代の世界に於ける我が日本國民の使命を明かにし、之を果す爲に其の覺悟を促すのが本課の要領である。

（一）萬邦無比の國體を有し優秀な國民性を有つてゐる我が日本國は東洋唯一の強國として之を代表してゐる。

（二）東洋の平和を維持し弱小諸國を安泰あらしめるのは我が國民の使命である。

（三）我が日本國民は日進日新の國是によつて此の重大な使命を果さねばならぬ。

（四）東西の文化を融合して世界に無比な完全に近い新文化を創造するのは我が國民のみが果し得る使命である。

（五）我が日本國民は日進日新の國是によつて此の重大な使命を果さねばならぬ。

二 注 意

（一）我が國は何によつて東洋諸國を代表するか。

（二）東洋の平和を維持する使命はどこにあるか。

（三）東西文化保存の任務を最もよく果すものは誰か。

（四）東西文化を完全に融合し得るものは誰か。

（五）躍進日本の國是は何か。

に對しては、國民的統一を棄す一切の騷擾内亂に對する彈壓主義を探るを例とする。

（社會科學辭典）

二 自 國 を 知 れ

己を知れとは、總ての人間の學問の第一義である。されど己とは、我が一身一個の事のみには限らぬ。私は、個人として生活するものではない。家もある、國もある、世界もある。己を知るには、吾家をも知らねばならぬ。吾國をも知らねばならぬ。吾世界をも知らねばならぬ。吾身を知る、必然の順序として、誰しも吾家に就いて知らぬものはない。若し吾家の何物であるを知らない者あらば、それは全く浮浪者だ。若し吾國の何物であるを知らない者あらば、それは全く非國民だ。若し世界の何物であるを知らない者あらば、それは全く世界の市民たる資格が無い。今日に於て、世界は交通及び通信機關の發達と共に、愈よ近く、愈よ密に、愈よ狭く、愈よ小になりつゝある。されど世界統一して、一國を做すが如きは、今尚ほ遠き、理想の境に在りくに。今日に於て、人類團結の、實行的極致は國である。國は大にしゅくに。世界に接してゐる。國は小にしては、家に接してゐる。されば人類在りて以來の理想であるが、其の遼遠なるは、殆ど今猶ほ昔の如くである。宛も金星や火星と地球との距離が、今も昔も同一である如くに。今日に於て、人類團結の、實行的極致は國である。國は大にしゅくに。世界に接してゐる。國は小にしては、家に接してゐる。されば

ない。

元來東洋の國土は東洋人の國土でなければならぬのに、今は殆ど全く西洋人に占領されようとしてゐる。東洋の文化は西洋のそれに先立つて開け、しかもそれが人類の向上のために極めて必要なことは西洋の文化に劣らぬのに、これも次第に衰へてゆくばかりである。この東洋の頗る勢を挽回し、東洋人をして過去の隆盛を回顧し、將來の光明を認めさせることのできるものは、我が帝國より外にはない。たとひそれまでにならぬまでも、さしあたり東洋の平和だけでも維持せねばならぬが、これも我が帝國が獨力でその責任を引受けた外はない。

我が帝國にはもう一つ重大な任務がある。およそ一國の文化はたとひどんなに優れたものでも、多少偏してゐることを免れぬ。だから、我が帝國にはもう一つ重要な任務がある。よほぞ一國の文化はたとひどんなに優れたものでも、多少偏してゐることを免れぬ。だから、我が帝國には東西の文化を融合して、これまでどこにも見ることのできなかつた一種の完全に近い文化を作り出すわけだから、その人類のためにする貢獻は極めて大きいといつてよい。

ところが、我が國の國土は元來狭小であるのに、その可耕地は僅に總面積の四分の一に過ぎぬ。そしてこの四分の一に現在の人口を割當てると、人口の密度では我が國が世界第一である。その上、土地の埋藏物では、石炭はその需要を満すのに足らず、石油はなほさらさうであり、工業上最も大切な鐵もその需要の三分の一も產出せぬ。その他、

でもない。されば十の八九迄は、世界の市民としての活動は、一國の國民としての活動の餘勢、若しくは餘力と云ふが、寧ろ適當である。人或は國を以て、無用の長物となし、甚しきは世界の平和を妨害する邪魔物と做す者がある。それは大いなる間違だ。若し國なくして、家と世界とのみならば、一家の安寧は、如何にして保ち得可きよ。世界の平和は、如何にして維持得可きよ。國あるが爲めに、世界の平和は、如何にして維持得可きよ。國あるが爲めに、世界の平和を擾亂すると云ふか、若し國なければ、世界は全く弱肉強食の修羅場たらんも、未だ知る可からず。兎にも角にも現在の情態迄に、漕ぎ附け、世界が小康を保つに至つたのは、列國の存立する爲めである。言ひ換ふれば、國あるが爲めに、世界の争亂が、多大なるではない。國あるが爲めに、世界の争亂が減少するのだ。今日に於て、國をぬきにして、家から直ちに世界に繋ぐことは、實際上不可能だ。強ひて之を行はんとすれば、事實は世界に無數の小國を製造する結果となる。乃ち世界を擧げて、我が應仁の亂や、支那春秋戰國期、歐洲の中古史の如き情態を現出することは、鏡をかけて見るが如くである。故に今日の人類進歩の程度に於ては、國は人類集團の極致と云はねばならぬ。此の國を愛するを、愛國心と云ひ、此の國に歸すを、報國心と云ふ。然も國を愛するにも、國に歸すにも、前の前提として、先づ吾國は何物であるかを知らねばならぬ。能く知らねばならぬ。之を知るは、之を愛し、之に報ゆるの前提である。

徳富蘆一郎著(國民小説)

三 世界と我が帝國

我が日本帝國ほど世界に珍しい國はない。建國以來二千五百餘年萬

世一系の天皇をいたゞき、その間一度も外敵に侵略されたことがなく、しかも舊い國であるのにもかゝはらず、その國民はいつも若々しく、そして、元氣に富んでゐる。「周は舊邦といへどもその命これ新たなり。」といはれた昔の周の國でさへ八百年亡んだ。支那では昔から「三百年にして社稷廢する」といつて、國家の命數をおよそ三百年と見つもつてゐる。ヨーロッパ諸國の歴史を見てもまたそんなもので、そして、國の亡びる前には必ず國民の元氣が衰へてゐた。こんなことを考へると、我が國民性には特別な長所があつて、我が帝國はどく、そして、國の亡びる前には必ず國民の元氣が衰へてゐた。こんなことも特別な天祐を享け、從つてまた特別な使命をもつてゐるやうである。

明治維新このかた、廣く世界の諸國と交際してその文化を採用し、その間には已むを得ず數回外國とも戦つたが、いつもこれに打克つて益々國民性の優秀を示し、國家の威望を高めて、今日では世界五大強國の列に加はるまでになつた。世界を我が物のやうに思つてゐる白人の眼に、我が國の發展が一種の奇蹟のやうに見えるのは無理もない。しかし、これと同時に、歐米諸國の我が國に對する態度も變つて、今日では我が國運の發展を呪ふものさへあるやうである。

それなのに、我が帝國の四隅の情況はどうだらう。印度・安南・ビルマは相次いでイギリス・フランスに併合され僅に残つてしまふ最も親密な關係のある中華民國は自主の力に乏しく、列國競争の犠牲に供されようとしてゐる。中華民國が今日のやうに國內の動亂が絶えないと、東洋の獨立國は我が帝國だけになつてしまふかも知れぬ。さうなると、世界はいよいよ白人の物になつてたとひ我が國の安危は氣づかふに及ばぬとしても、その立場の益困難になることはいふまでも

水産物を除くと、満足に供給される天産物は一つもない。我が國土がどんなに天恵に缺けてゐるかは毎年の輸入品總額の約四分の三が原料品、または半原料品であるのを見てもわからう。

次に資本もまた豊富ではない。これは、金利の高いことや、常に外債を募つてその缺乏を補つてゐることだけによつても、そのあらましを知ることがでよう。また労力も以前は安い労賃でこれを得られたが、今日は高價になり、しかも能率はその割合に進まぬ。製鋼事業なども、イギリスの工場では一人でする仕事に、我が國の工場では十人ものかゝる。そこで、我が國の工場では一人でする仕事に、我が國の工場では十人もかゝつてゐるやうな例さへある。その上、技術上・經營上の能力もまだ十分とはいはれぬ。これは我が國が機械・薬品のおもなものをまだ主として外國からの輸入に仰いでゐることによつてもわかる。

私達はこんな事情の下に産業の發達をはからねばならぬから、大いに勇氣を振つて、前途に横たはる多くの困難に打克つ覺悟が必要である。そこで、我が帝國はこれまでその國運の極めてめでたく、その使命の頗る重大なのにもかゝらず、將來に於て益々必要になつて來る産業國として大いに發展向上するには、産業の必須條件である原料・資本及び労力の三要素に關しては、殆どどの文明列強に比べても甚しつも輸出に超過して、その上、別途で外國から受取る金額もこの損失を埋合せるに足りないから、我が國の富は差引おひく減るばかりである。とりわけ國土の狹小な割合に人口が多い過ぎ、しかもその増加率の他に例のないほど大きいのは、そのため食糧の不足を來し、またこれに伴つていろいろめんどうな社會問題をひきおこすから、國民

の海外發展によつて過剩人口の捌口を國外に求めることが急務だけれども、これとて我が國だけの思ひどほりになるものではない。更に東西の文明國民を比較して先づ誰の眼にも遺憾に思はれるのは、我が國の女子が概してその貞操淑德に於て世界に誇つてもよいほどの長所を具へてゐるのもかゝらず、これを國家富強の直接要素として見ると、その體質・氣力といひ、知識・技能といひ、まだなか／＼西洋女子のそれに及ばぬことである。平生無事の日はそれでもよいとして、一旦緩急のある場合に、國家は今日の女子に果してどれだけの期待をなすことができるだらうか。西洋の女子が近年益々自覺・自重して、已に文化的にも、社會的にも、經濟的にも、また幾分は政治的にも大きな勢力となつて、目覺しく活動してゐるのを見ると、我が國は人力の利用に於てまだ殆どその半分をむだにして、ちやうど半身不隨のやうな状態にあると酷評されても仕方がないのである。こんな點を考へて見ても、我が帝國の前途は決してこれまでのやうにいつもめでたいことばかりだと思つてはならぬ。

今日はあの世界大戰の慘禍に慙りて、永久に世界の平和を維持しようと努めてゐるけれども、一方にはいはゆる國民主義が勃興して、列國間の憎惡はまだ全く一掃されきうでない。列國が再び戰争の渦中に捲込まれるやうなことはないとしても、少くとも我が國民が極めて不利な位置に於て戦はねばならぬ經濟上の戰争は、今後益々激しくなるものと覺悟せねばならぬ。私達は平生よく世界の大勢の趨くところに注意して、どんな場合にでも、個人としても、國家としても、世界の列國との競争に堪へるだけの準備を怠つてはならぬ。この準備を怠ると、我が帝國の使命を全うするどころか、或は天祐に見放されて、今日の

位置を保つことさへできぬやうに限らぬ。我が帝國の現狀は私達青年男女の發奮興起を切望してやまぬ。私達は常に我が光輝ある歴史の成跡をかへりみ、今上陛下のねんどろな御教を服膺して、その期待に背かぬやうに努めねばならぬ。

湯原元一著(女子修身訓卷五)

四 日本國民の使命と覺悟

一 お、い、國民精神が剛健であつて、それが國家經營の上に力強く働きかけることは、國家興隆の根本條件であります。國民精神の剛健とは我が國家觀念を中心として統一された精神が健全であつて、どんな困難や苦境も打開してゆく強い意志力をさすのであります。然るに、もし、それが不健全であつたならば、たとひ、他の點に於て稱揚すべきものがあつても、我が國家はよく存立し發展することが出来ません。昔は一國の盛衰を判定するに、その兵力や物資を主なる標準としたのであります。尤も現代においても、それらが全く無價値であるとはいふべきでないが、しかし、兵力・物資をして眞の意義・眞の價值を發揮せしめるものは、國民精神であり、従つて、この精神の健全こそは國家盛衰の主因であります。故に、今日は、むしろ、獨自の文化を創造して精神的に充實し、廣く世界人類の福祉に貢獻して行く國民、こそ、永く將來ある國民であるといふことが出来ます。これを世界歴史上の事實に従事するも、洋の東西に少からざる亡國を出したのは、いづれもその國民精神の頽廢に基づいて居り、我が國を始め、英・米・佛・伊などの諸國が興隆したのは、その國民精神が健全であるからであります。

二 我が國は建國以來こゝに三千年、その間よく君民一體の國體美を具へ、億兆一心の努力によつて、一意、國家の存立と發展とを圖つて來たのであります。彼の儒教・佛教・基督教などの傳來した時にも、これが爲に我が國民精神は微動だませず、却つてその探るべきものを採り、その優れたものを同化して、ます／＼國家の大本に培つたのであります。また、明治時代に東洋の平和を確保するため、清國及び露國と干戈を交へた時には、剛健・敢爲の國民精神を働かせ、いづれも赫々たる捷利の得、列國環視の前で一躍、世界の一等國に列したのであります。それ以來、我が國は、東洋の文化と東洋の平和とを維持し、以て世界の平和に寄與して今日に及んでゐるのであります。

三 そもそも、明治維新は我が國未曾有の大變革であつて、もろ／＼の制度・施設は悉く改められたのであります。即ち鎖國三百年の大平の夢から目覺めて、一たび歐米諸國と交通を開き始めるや、その思想・文物は恰も黒潮のやうな勢を以て、我が國上下の人心を動かし、何事にも歐米の模倣にはしり、西洋禮讚の聲が遍く都鄙に充ちたのであります。更に極端な例を擧げると、一部急進派の人々は歐米の文物に心醉し、その結果、一方には在來の風俗・慣習・文物はあたかも弊はれたのであります。然るに、また一部保守派の人々はこれに對抗して、忠實に古來の傳統を守り、飽くまで歐米の文物を排斥して、専ら封建時代の古にあこがれ、世界の大勢に逆行して、國家の進歩を妨げたのであります。この急進・保守二派の論争はます／＼我が國民思想

野田修身書教授参考 卷五 終

あります。我が國の現状を直視する時、次代の日本の運命を擔ふべき私たち青年女子の責務は如何にも重大であることを知つて、大いに覺悟するところがなければなりません。

深作安文著(現代女子修身卷五)

うしなければなりません。

五 そもそも我が日本國民の使命は果して何でありますか。それは私たちが皇室を中心として理想的國民たる實を擧げて、光輝ある日本精神と日本文化とを廣く世界に光被せしめることであります。世界の各國はそれゝ異なる歴史と特殊の文化とを有つてゐます。私たちは、他國の美點・長所は進んでこれを採入れて我が缺點・短所を補ひ、而も我的優れた特長はいよ／＼これを發揮して日本精神に培ひ、日本文化を完成し、これを他國に及ぼさなければなりません。否、我が國民は、更に進んで東西文化の長所を融合・調和して理想的な世界文化を創造し、これをして更に祖先の遺風を顯彰し、これを外にしては廣く世界人類に貢献すべきであります。然るに、我が國が精神的並に道徳的方面に幾多特長のある文化を有することに気づかず、却つて西洋の物質本位・個人本位の文化を歓び迎へ、その弊害に累はされる者の如きは、ただに日本國民の使命を知らないばかりでなく、自己の人格を潰すことの甚だしい者であります。

六 なほ、私たちが日本國民としての使命を果すには、外國との交際上、注意し、列國と親善・協力しなければなりません。今や、旅客飛行機關が汽車・汽船に代らうとし、世界各國の距離が頗る短縮され、外國人の來朝する者が年々多きを加へ、また我が國より海外に赴く者も次第に多くなつてゐます。外國人は私たちと言語・思想・感情・風俗・慣習などを異にするのみで、人類としては全然同等であります。されば、私たちが國內または海外において、個人として外國人と交るには専ら信義・親切を旨とし、好意を盡くし、禮儀・作法を守つて國民の品位を保ち、ます／＼國光を輝かすべきであります。

七 また、國と國とは互に修好・通商して、親善關係を結んでゐるから、教育に關する勅語に仰せられた「斯ノ道」を廣く國際間に及ぼして、世界の平和、人類の幸福の爲に寄與する覺悟がなければなりません。

八 最後に、私たち日本國民として知るべきことは、今日國際間の明治天皇が日露戰役中に

よもの海みなはらかと思ふ世に

など波風のたちさわぐらむと詠じたまうたが、時の米國大統領ルーズベルトがこの御製の英譯を捧讀していく感動し、兩國媾和の爲に奔走したと傳へられてゐます。思ふに、一視同仁、以て世界の平和を愛好せられるのは、實に我が皇室の御傳統であります。この故に、私たちは國際正義を重んじ、世界恒久の平和の爲に、一致・協力すべきであります。

九 最後に、私たち日本國民として知るべきことは、今日國際間の經濟的競争の激甚なことであります。かの世界大戰に際して列強の受けた創痍は今なお癒えず、列國は競うて自國の經濟復興に努力しつゝあるがゆゑに、國際間の經濟的競争は今後ます／＼激烈の度を加へるものと見なければなりません。この故に、私たちは平素よく内外の經濟事情に注意して、個人としても、國家の一員としても、この激烈なる經濟的競争に善處する用意が必要であります。殊に、有爲な青年をして遠く海外に進出して十分に雄飛させる爲には、女子はその伴侶として努力する覺悟がなければなりません。もし、女子にして海外進出の勇氣を缺いたならば、この皇國の十分なる經濟的發展は到底これを期待することが出来ないであります。私たちが海外に進出するのを要するに、「東西相倚り彼此相濟」す以外、更に他意がないので

發行所

大阪市西區京町堀上通一丁目
振替大阪二一九四五番
電話土佐堀二八七八番

精華房

不許復製

昭和十一年六月二十五日印刷
昭和十一年六月三十日發行

〔野田修身書教授參考〕

非賣品

著作者 野田義夫
發行兼印 刷者 田口繁

大阪市西區京町堀上通一丁目十六番地

藏

終

